

# 上芳養公民館報



★発行：上芳養公民館

★館長：早稲田 昇

★電話：37-0001

★主事：土屋 繁

★FAX：37-0943

令和8年2月

未来へつながる道  
田辺市



## 第28回上芳養手づくり作品展

地域の皆様のご協力により、上芳養手づくり作品展は第28回を迎えました。今年も多くのイベントを企画し、皆様のご来場をお待ちしています。（作品に触れる・持ち出す等はお控えください）

◇開催日時：2月14日（土）午前9時～午後6時  
15日（日）午前9時～午後3時



◇場所：上芳養小学校 体育館

◇展示作品：書、写真、絵画、切り絵、生け花、編み物、パッチワーク等、趣味を生かした手づくりの作品（上記は一例です）

◇イベント（変更の場合があります。あらかじめご了承ください。）

セレモニー：にじいろコーラス	14日（土）午前9時～15分程度 15日（日）午後2時～15分程度
ぜんざい・いちごの販売：ころころ山	14日（土）午前9時～売り切れ次第終了
手作り焼き菓子やパン等の販売：あすか作業所	14日（土）午前9時～午後3時まで 15日（日）午前9時～正午まで
小学校内覧・芸術作品鑑賞会（自由鑑賞）：小学校	14日（土）午前9時～正午まで 15日（日）午後1時～午後3時まで
花の苗販売：オレンジクラブ	14日（土）午前9時～午後4時まで 15日（日）午前9時～午後3時まで
ほっと一息♪無料のコーヒーコーナー	セルフサービス
社会見学会参加者への集合写真のプレゼント （昨年11月25日実施 公民館社会見学会参加者限定）	受付にてお声がけください

### ◆ご出展される皆さんへ◆

小学校体育館への作品の搬入・展示・搬出は、各自の責任でお願いします。

- ・作品搬入：2月12日（木）午後1時～午後4時  
2月13日（金）午前9時～午後4時
- ・作品搬出：2月15日（日）午後3時～



ぜひご家族全員でご回覧ください。

上芳養公民館  
LINE公式アカウント



上芳養公民館  
意見投稿フォーム



↑カラー版で公民館報をご覧いただけます。

↑ご意見・ご要望を投稿していただけます。

## フリーマーケット（仮称） 出店者募集

3月の土曜日または日曜日に、上芳養農村公園（わくわくうめはなパーク）にて有志によるフリーマーケットの開催を計画中です。

具体的な開催日時などは、出店する皆様と話し合っ決定したいと考えています。

つきましては、出店に少しでもご関心がある方は、以下の説明会にご出席くださいますようよろしくお願いいたします。なお、出席人数の把握のため、できる限り事前に公民館（TEL:37-0001）へご連絡ください。（当日の出席となっても問題ありません。）

※説明会に参加するだけでも大丈夫です。

### 【説明会】

■日 時：2月25日（水） 午後7時～

■場 所：上芳養農村環境改善センター 集会室

■出品例：農機具、工具、農産物（野菜など）、子ども服、おもちゃ、食器、アクセサリなど

お問合せ：上芳養公民館（TEL:37-0001）

## 上芳養農村公園の忘れ物

上芳養農村公園（わくわくうめはなパーク）に忘れ物があります。公民館でお預かりしていますので、お心当たりのある方は、公民館（TEL:37-0001）へご連絡またはお越しください。



●ニット帽（ワークマン）



●野球グローブ（ミズノ）



●トレーナー

お問合せ：上芳養公民館（TEL:37-0001）

## 焦がし絵体験教室 を開催しました

令和7年12月25日（木）に小中学生を対象に焦がし絵体験教室を開催し、13名の参加がありました。

お正月や冬の季節にあったイラストや好きな動物のイラストなどを、カーボン紙を使ってハガキサイズの木板上に写し、その後電熱ペンで木板を焦がして仕上げました。木板上に電熱ペンを当て、焦がす時間を長くしたり短くしたりすることで、濃淡や細かな線等を上手に表現できていました。

今回作成した焦がし絵は、2月の手づくり作品展で展示します。素敵な作品の数々をぜひご覧ください。参加してくれた皆様、ありがとうございました。



## ☆しだれ梅が咲いているよ☆

上芳養農村公園（わくわくうめはなパーク）に植えている「しだれ梅」が、少しずつ咲き始めています。

この「しだれ梅」は、公園の名前の由来にもなっており、最終的には公園の周りを囲う予定となっています。

まだ、途中でありますが、ぜひ、この機会にご観賞ください。



## 能登半島地震から2年～家庭の備えと避難方法の再確認～

令和6年1月1日に発生した能登半島地震から、2年が経過し、大きな災害はいつ、どこで起きてもおかしくありません。だからこそ、私たち一人ひとりが危機感を風化させることなく、日頃から備えをしておくことが大切です。**家庭での食料や水の備蓄、非常用持ち出し袋の準備、家具の転倒防止など、大切な家族やご自身の命を守るため、基本的な備えや防災対策を改めて確認しておきましょう。**

海の近くにいる場合、津波からの避難については、地震発生後は道路の損壊が心配され、緊急車両等の通行の妨げとなるため、車を使わず、原則、徒歩で一時避難場所まで避難をお願いします。また、田辺市では、学校や公民館などを避難場所に指定していますので、避難場所までの避難経路を事前に確認しておいてください。状況が落ち着いた後には近くの避難所へ移動していただくこととなりますので、日頃から家族と避難方法について話し合っておきましょう。**なお、田辺市役所本庁舎は津波一時避難場所です。状況が落ち着いた後には近くの避難所へ移動していただくこととなります。**

日頃の備えは、いざという時に自分や家族を守る力になり、地域の安全は、皆さん一人ひとりの行動から生まれます。この機会に、ぜひご家庭の防災対策を見直し、安心して暮らせるまちづくりに一緒に取り組んでいきましょう。

お問合せ：田辺市防災まちづくり課（TEL:26-9976）

来月の明るい笑顔街いっぱい運動	上芳養の人口（R7.12月末現在）	
3月2日（月） 子どもたちへの声かけをお願いします。	男性 710人（+2）	世帯数 624戸（+2）
	女性 714人（-1）	
	合計 1,424人（+1）	※（）内は先月比

## 日向保育所よりお知らせ

### 2月の行事予定

- 3日（火） 節分
  - 10日（火） 避難訓練（地震→火災）
  - 14日（土）・15日（日） ふれあい文化祭（すみれ組作品展）
  - 17日（火） 交通安全教室
  - 25日（水） 避難訓練（Jアラート）
- ※都合により、行事が変更される場合があります。



お問合せ：日向保育所（TEL:37-0014）

## 令和8年度 市民税・県民税の申告について

申告は、市民税・県民税の算定や各種行政サービス（国民健康保険税の算定、児童扶養手当の受給、幼稚園・保育所の入所、公営住宅の入居等）を受ける際の基礎となるものです。

申告期間は、2月16日（月）から3月16日（月）まで（土、日、祝を除く。）です。

税務課では、下記の日程で休日申告受付及び出張申告受付を開催いたします。

なお、マイナンバー（個人番号）の記載と、番号確認及び本人確認書類が必要ですのでご注意ください。

### ■申告時に必要なもの

- ①申告書（自宅に送付されていない方は、申告会場に用意しています。）
- ②源泉徴収票（無い場合は、給与明細など収入の内容がわかるもの）
- ③生命保険料・地震保険料の控除証明書（保険会社から発行された証明書）
- ④社会保険料の確認書・領収書等（国民年金は日本年金機構が発行した証明書等）
- ⑤医療費控除の明細書 ※必ず事前に作成していただきますようお願いいたします。  
（医療費通知により明細の記載を省略する場合は、医療費通知の原本の添付が必要です。）
- ⑥配偶者特別控除を受けようとする方は、配偶者の収入のわかるもの
- ⑦営業などの事業所得や不動産所得の申告をする方は、収入・経費の明細書
- ⑧マイナンバーと本人確認ができる書類
- ⑨代理で申告される場合は、納税義務者本人のマイナンバーが確認できる書類（写しでも可）・  
代理人の本人確認書類・委任状が必要となります。

### ■休日受付日程

日 時：2月21日（土） 午前9時～午後3時  
場 所：田辺市役所 3階 税務課窓口

### ■出張受付日程

日 時：2月25日（水） 午前9時30分～正午  
場 所：芳養公民館

お問合せ：田辺市税務課市民税係（TEL:26-9920）